

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和 7 年 6 月 1 0 日

【開催日】 令和7年6月10日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午後1時2分

【出席委員】

分 科 会 長	伊 場 勇	副 分 科 会 長	森 山 喜 久
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	岡 山 明
委 員	笹 木 慶 之	委 員	白 井 健 一 郎
委 員	松 尾 数 則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

議 長	高 松 秀 樹		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第45号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

午前11時15分 開会

伊場勇分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。先日より自由討議を行っておりますので、その続きを行います。以前のおさらいをいたします。まず、2件について附帯決議を出すべきということは合意が取れています。概要を説明します。一つ目は、避難所等整備事業についてです。このたび、国から、最低限必要な災害用物資、資材の備蓄量の基準が示されました。現在、本市においてはその基準に達していないということ、また、市の南部地区にはそれらを保管する防災倉庫がないということが明らかになりました。それに当たって、災害用物資と資機材を5か年計画で基準に達する

よう準備していくということでしたが、市民の生命を守るためには災害用物資、資機材の早期購入、早急な整備が必要だということと、また、物品を保管する倉庫も不可欠であるということです。ついては、5か年を待たずしても国の基準に達すること、そして、市南部の地区防災倉庫の設置を求めるという附帯決議の内容にしたいと思います。それについて御異議はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、形式を整えて提出させていただきます。二つ目は、学校の和式トイレ洋式化の事業についてです。これは教育委員会が行う事業でして、令和11年度までに小中学校のトイレの洋式化率を52.3%にする計画を進めています。令和7年度は、洋式化率が50%を下回る小中学校につき2基ずつ洋式化にするということが明らかになりました。これは、学校施設の老朽化、建て替え等々を考慮しながら整備しているとは承知しておりますが、小規模校や大規模校の特性や実情を考慮すると、さらに実質的に平等に改修していく必要があるということです。ついては、各小中学校の児童生徒数を考慮し、洋式トイレ1基当たりの児童生徒数にできるだけ格差が生じないように事業を進める必要があろうかと思います。そういった旨の内容をまとめさせていただいて提出したいと思いますが、御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、そのようにさせていただきます。附帯決議については以上としまして、前回の続き、市民体育館整備事業についてです。いろいろな角度から御意見、討論をまいりました。この議案について少し時間を空けましたので、まとめられた意見やその他提案するところ等々がございましたら、挙手にてお願いいたします。

森山喜久副分科会長 昨年度の実施計画段階では3億3,000万円の事業として挙げられて、このたびは令和8年度に4億9,580万円の債務負担行為も含めてトータル約8億3,000万円の整備事業となりました。私は、こちらについては修正案を出してもいいのではないかと考えております。何点か理由を挙げます。そもそも、市民体育館整備事業については、基本構想、基本計画といったビジョンがなかったと思います。例

えば、きらら交流館の再整備事業がありました。こちらは基本計画の策定とP P P / P F I の導入可能性調査業務を委託し、指定管理者の公募を行い、そして指定管理者候補とともに基本設計、実施設計に着手した結果、きらら交流館再整備事業基本設計書が昨年策定されました。市民体育館整備事業については、基本構想、基本計画がないために市防災計画の中での長期避難者対策にリンクさせることがなく、スポーツの観点、防災の観点からそれぞれのアウトカムが出されていなかったと思います。アウトカムを考えられていたら、K P I、いわゆる業務のパフォーマンスを計測、監視するために置く指標である重要業績評価指標が設定できたと思っています。市民体育館は、どんな災害のときにどんな人が集まるのか、求められていることは何なのか、そういったところを明らかにできていないといけません。そもそも市民体育館は避難所として適当な施設なのか、ハザードマップ上問題ないのかということもK P Iで明らかにしておくべきだったと思います。繰り返しますと、基本計画がないために、このたび事業化するに当たり、様々な手法がある中で、空調の方式、熱源、コストなどを比較検討して、長所も短所も把握した上で輻射式冷暖房に優位性があつたのかどうか、これは不透明だと認識しています。予算を積み上げた結果8億円を超える予算となっていますけど、本当に余分なものはないのか、コストカットできたものがあるのではないかと、そこに対しての議論が不十分だったと思っています。これらを踏まえて、このたび工事費3億3,000万円を枠取りの1万円に修正して、改めて原課には一度立ち止まって考えていただきたいと思い、修正案を出したらどうかという御提案をさせていただきます。

伊場勇分科会長 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に係る修正案を出したらどうかということです。複数の整備事業が合わさった事業なので、空調設備以外のトイレ、シャワー、天井等の整備も全部含めて1万円に修正するということは、それにすることによって今回から全て執行はできなくなるようにするという意図だと理解してよろしいですか。

森山喜久副分科会長 結果的にそのような形になると思います。前回、特定天井解消、トイレ改修、シャワー改修などはいいのではないかという話も確かに出たんですけど、改めて予算全体を見直して、その事業を分けて工事発注という形を考えたときに、例えば電気の配線関係一つ取っても複数の事業に重なるところがあります。今回、業務委託して作成した設計図書もありますので、それらを踏まえて改めて見直しをしていただきたいと思い、枠取りで1万円にしたらどうかという提案です。

伊場勇分科会長 提案がございました。この事業には財源として有利な財源である緊急防災減災事業債が使われているところでございます。このことも踏まえて今の意見について討議したいと思います。

大井淳一郎委員 まず、前提として確認しなければいけないのは、令和6年3月の予算審査で出されたときの金額である3億3,000万円というのは、特定天井解消と空調設備の新設を合わせたものであって、キュービクルの更新やトイレの洋式化は未定で計上されていませんでした。今回はこれらも明らかにして8億円になったということがあろうかと思います。森山副会長が言われるように、基本構想、基本設計といった段階を踏まずに実施設計から入ったというところが、未定のまま審査を行わざるを得なかったというところにもつながっていると思いますので、その辺は賛同できるところがあります。ただ、前回分科会の自由討議で言わせていただいたのは、空調設備の新設については、輻射式冷暖房を整備して、本当にそれだけのイニシャルコストを費やすべきなのかどうか考え直すべきではないかと発言しましたが、それ以外の特定天井解消やトイレやシャワー室の整備については早急にやっていただきたいという思いがあります。副会長が言われた不可分であるというのは、私もそう思っている次第です。ここは悩ましいところです。

松尾和則委員 私も大井委員と同じように、一旦立ち止まれという話をしたん

ですが、立ち止まらせるために修正案を出すとなると、緊急防災減災事業債の期限に間に合うのかが一番心配です。

森山喜久副分科会長 緊急防災減災事業債については、令和２年度までだった期限が５年間延長されて令和７年度までとなっています。今年１月になって令和８年度に完了する事業は認めるという経過措置もある中で、このたびの整備事業は令和７年度に着工して、令和８年度末、つまり令和９年３月３１日までに工事が完了すれば当該事業債の対象になるというのは承知しています。ただ、一旦立ち止まって見直してもらうときに、次に議案が出てくるのが９月議会なのか、１２月議会なのか不透明であり、期限内にできるかどうかという懸念はあります。実際、緊急防災減災事業債の対象にならないのであれば、その適正管理の地方債で、充当率は９０％、交付税措置率も３０％から５０％という形になってくる可能性はあります。その一方で、国の補助金である災害時強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金というものがあります。これについては、停電対応型のガスヒートポンプを設置するという前提であるならば、事業費のうち２分の１、上限は１億円にはなりますけれど、そちらの補助金を受けるという算段もあります。ただ、トータルで見たときには、先ほど指摘があったように緊急防災減災事業債で賄える額にまでは達しないと認識しています。

大井淳一郎委員 副会長が言われたように、緊急防災減災事業債は、充当率が１００％で地方交付税措置率が７０％というかなり有利な財源であろうかと思います。防災対策事業債の充当率が７５％で地方交付税措置率が３０％、公共施設等適正管理推進事業の充当率が９０％で地方交付税措置率が３０％と、どちらも３割なんです。そこを考えると、できる限り緊急防災減災事業債を使いたいというのが全委員に共通しているところだと思います。副会長が言われたように、令和７年度までの時限的な措置であるということで、全国議長会が延長の要望は出しております。延びる可能性もあるんですけども、ここは不透明なので本当に悩まし

いところ。やはりこの事業をどうするかに対しては、緊急防災減災事業債が活用できるかということを考えていかなければいけないと考えます。

笹木慶之委員 私は今までも随分言っておりますので、一貫してその考え方を貫きたいと思っています。この事業については、事業項目に従って審査をしていると思います。事業概要、事業の対象、手段、意図、妥当性、有効性、効率性についてチェックをしながら審査してきたわけです。もちろんその中には、輻射式の問題であるとか、熱源の問題であるとか、あるいは災害時の対応の問題であるとか、そして最終的には財源の手当ての問題です。地方自治には「入りを量って出づるを制す」という原点があるわけです。財源をタイムリーに有効的に使えるようなことを考えながら事業を推進していかななくては、有効的な事業は推進できないと思っています。したがって、それらを押しなべて考えてみると、やはりその辺りの判断を基本にしてこの事業を進めていくべきではないかなと思っています。

岡山明委員 緊急防災減災事業債、財源の部分です。これはやっぱり大きいと思います。国の負担分が70%で、すごく有利な財源だと思っています。当初は事業費は3億3,000万円出てきて、いろいろな状況があって今回の審査をしてみたら事業費は8億3,000万円になっていて、金額が5億円違ってきています。それはどうなんだという話をしましたが、緊急防災減災事業債が使えるか、使えないかという状況になれば、今の状況からいくとこの事業債はもう次がないと、国からの補助がゼロになる可能性がなきにしもあらずという状況がありますから、せっかくある有利な起債を使ったほうがいいのではないかと考えております。

伊場勇分科会長 岡山委員の意見をまとめると、緊急防災減災事業債は、制度が続くかどうか分からないから、こういう有利な財源はしっかり使うべきだということですね。つまり、この事業は提案どおり執行するべきだ

という考えだと受け取りました。そのほかに御意見はよろしいですか。これ以上御意見がなければ、ここでこの修正案については一回終わろうと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）意見についてはしっかりとまとめさせていただいて、分科会長報告で報告したいと思います。そのほかこの事業について、今までの質疑等がありましたので、御意見や聞きたいことなどありましたら受けたいと思いますけど、いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から1点申します。当初、議論のスタートは熱源でした。避難所でもあるということで、熱源の選定について考え、プロパンガスを熱源にしている輻射式冷暖房を採用しているところに視察にも行きました。熱源については、都市ガスが管が近くまで来ていると、また、その管には耐震性もあるということでございました。このたびは都市ガスを熱源としての予算が出てまいりましたが、それについて改めていかがかと思いました。議題としますので、御意見を頂けたらと思います。

大井淳一郎委員 熱源が議論の中心だったところがありました。東日本大震災の頃から、災害時には都市ガスよりもプロパンガスのほうに優位性があると言われてきました。その後、都市ガスも改良され、復旧までの期間がかなり短くなっているというデータも出ております。都市ガスかプロパンガスかということを考えたときに、当初設計で出されたのが、プロパンガスは爆発の危険があるとか、単価もかなり高いもので出されてきました。この辺については総務文教常任委員会、そして当分科会から執行部に意見を出したところです。また、総務文教常任委員会で民間のガス会社の方に御意見を伺ったところ、単価が310円と出してもらって、その比較の中で最終的には、単価を低く見積もればこれだけ、高く見積もればこれだけという幅を持たせたような比較表が出されました。その結果、プロパンガスの単価を一番低くしても、都市ガスを熱源としたほうがコストは低いということでした。ただ、分散型エネルギーといいまして、市民館は都市ガスを使っている一方で、プロパンガスは全く使わなくていいのかというところは考えなければいけないところだと思って

おります。今回の議案もそうですけれども、それ以外の施設もこれから更新の時期を迎える中で熱源をどうしていくかを考えたときは、分散型エネルギーの観点も考えていかななくてはいけないと思いました。

松尾和則委員 私は、基本的には昔から都市ガスのほうが良いという話をしていました。まず、管からの距離が近いということが一番重要だし、基本的には値段も安いと。プロパンガスに比べれば都市ガスのほうが絶対に安いです。その辺も踏まえていろいろ調べたんですが、都市ガスの管は、震度5までは大丈夫だし、それ以上の大きな地震が来たときには基本的には建物も倒れているだろうということもあって、今回の体育館の熱源については都市ガスで賛成します。

森山喜久副分科会長 最初は輻射式で、熱源は電気という形で進みかけていたような雰囲気を感じ取っていました。総務文教常任委員会から、熱源には都市ガスやLPガスもあるんじゃないかという提案があり、比較に入ったと認識しています。ただ、そのときに輻射式だけでなく空冷式も入れた中でイニシャルコスト、ランニングコスト、熱源となどの長所も短所も把握し、数字で見られるような形にして審査すべきだったと反省点しております。分散型エネルギーという観点からはLPガスが有益なのでそちらの検討もするべきですし、非常用電源にこだわって質疑をしてきましたが、停電対応型のガスヒートポンプの導入の検討の点から熱源を考えることも行ったほうがよかったと、反省の弁ではありませんが、今になるとそう思います。

岡山明委員 先ほど話が合ったとおり、最初は熱源の話からスタートしたんですよね。市民体育館から近い位置に都市ガスの基地があるということで、私は都市ガスの会社に行って、地図を見せてもらって、どういうふうに敷設しているかを確認しました。そうすると、市民体育館の横に中圧管が来ていますよということで、そこでLPガスをつくるというのはおかしいでしょうと。都市ガスの基地が目の前にあり、なおかつ市民体育館

に中圧管がある。接続すればL P ガスの敷設もする必要がないと思った状況で、今回に関してはもう都市ガスでいていただきたいと。輻射熱のクーラーで、なおかつランニングコストなどの部分でメリットがあるということで、今回の輻射式のクーラー設置を推進していただきたいと思った状況です。この委員会では、まず熱源をどうするかという話からスタートして、最終的に輻射式の冷暖房を設置するということになりましたから、私は今の形で進められて何ら問題はないと思います。

伊場勇分科会長 都市ガスのほうに優位性があるという御意見ですね。

笹木慶之委員 熱源はいろいろな形で議論しました。災害に関しては場所的な問題も含めて熱源の議論をしてきたと思っています。議論の切り口としては、やはりイニシャルコストとランニングコストの問題があって、それらをトータルでどう判断すべきなのかということで選択肢を持ったわけですね。そういった結果が今の形になっていると。ついては、執行部側からもいろいろな立場での説明がありました。私たちもそれを受けて、その方向性を結果的には一つ決めないと、どうしようもないわけですよ。ああだこうだと言ってもね。結論はどうすべきなのかということが今のところになったわけです。もちろん、場合によれば災害のことに関係する、あるいは輻射式の熱源の問題についてすれば、それはベストではないかもしれない。そういうこともあり得るかもしれません。しかし、やはりよりいいもの、いわゆるベストではなしにベターを選んで、そして選択していくしかないのかなと思っています。完璧ではないかもしれない。しかし、お互いがいろいろな状況を判断した上でこの事業を認めて執行するほうが、より市民の要望に応えられることにつながるんじゃないかなと思いました。そういったことを含めて先ほどの意見になったわけですが、そのように理解してもらいたいと思います。

伊場勇分科会長 避難所に空調を設置する、そしてその熱源をどうするのかというところは、市全体の防災力を考えさせられる事案でございます。い

ろいろな意見が出て議論したところですし、それに対する費用対効果についても、プロパンガスはどういった仕組みで防災拠点に導入されているのかなど金額の面も含めて議論してきたところです。そのほかに議題にしたいものとか申したいこととかがございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員 熱源以外の話でもいいですか。

伊場勇分科会長 結構です。

大井淳一郎委員 確認しておかなければいけないのは、市民体育館について、スポーツ施設としての位置づけと災害時の避難所としての位置づけをどう考えるかということだと思っております。執行部の答弁でありましたのは、あくまでも快適なスポーツ環境のための施設であって、避難所という機能は副次的なものだという意見が出されていました。基本的にはそういったところは賛同するところですけども、よくよく見ると何か避難所としての機能を軽視しているというところは、やはりこの山陽小野田市が震度４ぐらいまでしか経験したことがないので、関東地方などに比べて防災に対する意識が低いと思います。「大丈夫だろう」という意識がどうも避難所としての機能をあまりにも軽視しているのではないかと思いましたので、その辺が気になるところであります。基本的には快適なスポーツ環境を整えるための事業だとは思っております。ただ、避難所としての機能も軽視すべきではないということです。

伊場勇分科会長 危機感について、やはり準備という点ではほかと比べて少し差がありますし、今はいろいろな手法がありますので、まだまだ違うステージでも議論するべきかと考えます。

松尾和則委員 私が一番心配しているのは、市民体育館は築３８年の建物だということです。そして、外観を見た限り恐らく断熱工事などもしない

と思います。そこに空調を整備しようとしている。その辺を一番心配しています。これからは断熱なども含めてきちんとした建物にすべきではないかという気はしています。雨漏りするということで、恐らく天井も随分傷んでいるんじゃないかと思うんですよ。これは何とかすべきではないかなという気がします。

白井健一郎委員 先ほど、避難所としての機能を持たせるためにもうちょっと考慮が必要ではないかという意見もありましたが、この事業というのは、市民体育館の建物についてどうなのかということであります。私が考えるに、避難所としての機能を持たせるには、例えば、簡易ベッド、パーティション、簡易テント、それからトイレの問題、そういったことは別の事業で十分考えられるんじゃないかと思っています。この事業でそれを取り上げることはかえって問題を複雑化させるとしています。あくまでも、これは市民体育館の箱物というか、そのハード面におけるものをどうするかというもので、避難所としての機能はほかの事業でケアすべきではないかと考えています。

大井淳一郎委員 白井委員が言われるように、この事業は空調をはじめとするハード面の事業だとは思いますが。ただその一方で、緊急防災減災事業債を使うということからすれば、避難所としての機能は無視はできないというところだと思っています。そういったものを使う以上、避難所としての役割もあるので、そのためにどうすればいいかというところで、熱中症や夏に災害が起きた場合の対応、それ以外にもトイレ、それからそのほかのハード面の整備は不可欠という位置づけだと思います。白井委員が言われたように、そのほかの事業として簡易ベッド等の整備などはもちろんしていかなければいけないと思いますが、この事業自体に避難所としての機能を考える余地はあると思っています。

伊場勇分科会長 ほかに御意見はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、意見は出尽くしたというところでございます。そのほかの項

目でも何かありましたら受けますけど、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、自由討議は以上といたします。何度も繰り返しますけど、出た意見については私のほうでまとめさせていただいて、全体会で報告いたします。それでは、以上で一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 2 分 散会

令和 7 年（2025 年） 6 月 1 0 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇